

都市における木材利用の到達点 ～みなとモデルの取組から見えたもの～

みなとモデル二酸化炭素固定認証制度 事務局 白鳥芳洋 氏

都市において建築物に木材を使用することは、二酸化炭素の固定を通じた地球環境への貢献だけでなく、木材を生産する地域に経済効果を生み出すとともに、森林資源の整備にも役立ちます。2010 年に施行された「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律（木材利用促進法）」は 2021 年に一部改正が行われ、「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」と改称されるとともに、その対象が建築物一般に拡大されました。通称も「都市（まち）の木造化推進法」となり、都市での木材利用の促進の重要性が益々高まっています。



東京都港区では「みなとモデル二酸化炭素固定認証制度」を 2011 年に創設し、都市における地域材利用の先駆者として様々な取組みを実施してきました。そこで、2023 年 3 月の月例研究会では、みなとモデル二酸化炭素固定認証制度事務局の白鳥芳洋氏を講師にお招きし、港区が進めてきた「みなとモデル」について、10 年間の歩みと、そこで培った都市建築における木材利用の仕組みづくりのノウハウ、見えてきた今後の課題などについてご講演いただく予定です。多くの皆さまの参加をお待ちしております。

□日 時： 2023 年 3 月 9 日（木） 17：30～19：00（17：15 より配信開始）

□会 場： ZOOM を利用したオンライン会議

□主 催： 木材利用システム研究会

□参 加 費： 会員：無料、非会員：3,000 円

□申込期限： 2023 年 3 月 6 日（月）

□申込方法： 研究会 HP（<https://www.woodforum.jp/>）よりお申込み下さい。

□備 考： ※ZOOM への登録方法については、お申込みいただいた方に、
研究会前日にご連絡する予定です。

※講演資料は講演までに研究会 HP にアップ、もしくはメールで配信します。

※講演動画は研究会の翌週を目途に会員専用ページにアップします。

木材利用システム研究会事務局：（幡、長坂、知念）
東京都文京区弥生 1-1-1、7 号館 B 棟 438 室 〒113-8657
東京大学環境材料設計学研究室内
電話：03-5841-7506 FAX：03-5841-0915
メール：info@woodforum.jp